商工まつり賑やかに

ご当地キャラクターに人気集まる

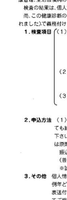

ステージアトラクション

恒例のビンゴゲーム

模擬店も人気を集めました

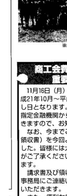

恒例のビンゴゲーム

模擬店も人気を集めました

商工会連合青年部（通称：商連）の恒例行事「商工まつり」が7月18・19日の両日、津市の中心市街地で開催されました。

今年は、「ご当地キャラクターに会いに来てね！」をテーマに、ご当地キャラクターが勢ぞろいしたほか、ステージアトラクションや恒例のビンゴゲーム、模擬店などが催され、多くの来場者でにぎわいました。

夏のメンテナンス

巡回定期健康診断の実施のご案内

昨年実施しておりますご定期健康診断の時期となりました中に一度ご自身、従業員、ご家族のための健康管理、各店舗の施設の安心のために、是非受診されますようご案内申しあげます。

検診項目は、胸部X線検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査等にご対応下さい。

尚、ご健康診断の受診結果の報告書を全国共済は2月11日より発表後即日送付致しますので、ご希望の方は下記の申し込み用紙にご記入の上、ご提出下さいますようご案内申しあげます。

1. **検査項目**（1）ご当健康診断

検査項目	胸部X線検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査等
検査料金	5,800円

（2）法定一般健康診断 ―― 9,300円

（1）と（2）の組合検査（胸部X線、尿検査、血液検査、心電図検査）

（3）大腸がん検査 ―― 1,000円

大腸がんの検査を希望される方は、前日までに受付を担当者へ申し込みください。

2. **申込方法**　（1）お申込日までの検査項目を必要ご記入（○印等で）（1）の（2）に（3）を組み合わせてもお構いません。受付後に検査を実施する、10月1日（木）に商工会館にお持ち込み下さい。（2）は検査日の2週間前までに、FAXまたは郵送にて申込下さい。

FAXの方は郵送の申込書をお送りしますので、必ず原本を提出して下さい。

（2）は法定一般健康診断です。個人負担はございません。

3. **その他**　（1）当日は、検査しやすい服装でお越しください。

（2）検査結果については、後日、郵送にて報告書を送付いたしますので、必ず受診されますようご案内申しあげます。

（3）検査結果については、個人情報保護の観点から、ご本人様以外の結果表を発送いたしません。

ご本人様以外の方のご依頼はご遠慮ください。

4. **問い合わせ先**　商工会連合会　三重県下津市2-37-15　TEL 0422-49-3111　FAX 0422-49-3134

5. **実施医療機関**　医療法人財団白寿会　野村結核予防医学センター

三重県下津市2-37-15　TEL 0422-49-3111　FAX 0422-49-3134

6. **日程及び会場**　商工会館は、全て、現在専用駐車場を設けました。

月日	受付時間	場所	所在地	備考
10月1日(木)	午前 8:30～11:00 午後 1:30～15:30	三重県立図書館 三重県立図書館	下津都2-37-15 下津都2-37-15	下津都2-37-15 下津都2-37-15
10月2日(金)	午前 8:30～11:30 午後 1:30～15:30	津ロコミュニティセンター 津ロコミュニティセンター	津ロ 0-13-10 津ロ 0-13-10	
10月5日(月)	午前 8:30～11:30 午後 1:30～15:30	久居ふじスポーツセンター 久居ふじスポーツセンター	久居4-20-30 久居4-20-30	久居4-20-30 久居4-20-30
10月6日(火)	午前 8:30～11:30 午後 1:30～15:30	津ロコミュニティセンター 津ロコミュニティセンター	津ロ 0-13-10 津ロ 0-13-10	
10月7日(水)	午前 8:30～11:30 午後 1:30～15:30	三重県立図書館 三重県立図書館	下津都2-37-15 下津都2-37-15	下津都2-37-15 下津都2-37-15

三重ぐらさき商品券（10%分増）発売開始
2月11日（木）から
加盟店
販売店
大募集中！
詳しくは商工会へお問い合わせください。

市内共通商品券 10%もお得！
三重ぐらさき商品券
を発売します！
使用期間：平成21年11月7日(土)～平成22年11月7日(日)まで
平成21年11月7日(土)から平成22年11月7日(日)まで
この商品券の購入額面額は10%分増しの商品券です。
（例）5,000円で購入すると、5,500円分の商品券が買えます。
販売場所：商工会連合会　三重県下津都2-37-15　TEL 0422-49-3111

部会だより

建設部会

工業部会

商業部会

女性部

青年部

商工会連合会職員の方へ 異動などお知らせ

11月16日（月）は、商工会員の協賛（平成21年10月～平成22年3月分）の口振引落しとなります。自動口振協賛の方は、指定金融機関から引き落としさせていただきますので、お間違いのないようお願いします。

なお、今まで窓口にていました通知書（集金依頼）を今回より廃止することとなりました。協賛いただきました際は必ずご了承くださいますようお願いいたします。

請求書及び領収書が必要な方は、商工会事務局までご連絡いただければ作成させていただきます。

また、使われ口座自動振替をご希望の方は、自動振替用紙をご用意しておりますので、詳しくは、商工会事務局まで

TEL 0422-49-3111

経営相談等相談業務がスタートしました

セひとご相談を申込のうえご来館にお越ください。

女性部のテント（商工まつり）

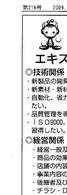

青年部のテント（商工まつり）

お得な楽園旅行
AZUMA club
入会金0円
年会費0円
A東葬祭 通0120-66-5940
株式会社AZUMA

家族ごみは生ごみとの闘い
ディスポーザー排水処理システム
MS-660 ディスポーザー排水処理システム
TEL 0120-596-818
http://www.odyssey-bio.com

この人

小林 信之さん

建設業部会第４支部長
上羽建工株式会社
上建産6丁目

今度入会する事になった近隣新築に集合住宅の建設が始まり、記載専門家に設計を頼んだ際、建築確認申請の手続きは「指定確認検査機関」にお任せ下さいと言われ、「指定確認検査機関」ってなんだろう？と思い、調べてみました。

指定確認検査機関とは、建築主事に代わって、建築物の計画が建築基準法などの法令に適合しているかどうかを審査し、適合していると認めた場合に確認済証を交付する機関です。

建築確認申請は、それでもわずかですが、年々増加傾向にあります。

また、大学時代の建築士仲間の多くが、設計事務所に勤めていますが、「指定確認検査機関」ってなんだろう？と思い、調べてみました。

「指定確認検査機関」とは、建築主事に代わって、建築物の計画が建築基準法などの法令に適合しているかどうかを審査し、適合していると認めた場合に確認済証を交付する機関です。

建築確認申請は、それでもわずかですが、年々増加傾向にあります。

また、大学時代の建築士仲間の多くが、設計事務所に勤めていますが、

MARUTONE
建築物総合制体・型枠工事・一般土木工事・宅地建物取引
本社／岐阜県大垣市
株式会社 丸和枠アックス

こんな時ご相談ください

エキスパートバンク制度

○技術開発
・新製品の開発について教えてほしい。
・新素材・新材料を生かした製品をつくりたい。
・自動化、省力化を進め、作業能率の向上を図りたい。
・品質管理を導入し、製品の信頼性を確保したい。
・ISO9000、14000の認証を受ける為の知識を習得したい。

○経営関係
・経営一般及び経営管理について教えてほしい。
・商品の販売戦略や市場対応が知りたい。
・店舗の内装を見直したい。
・事業内容の多角化を図りたい。
・後継者及び従業員の教育を行いたい。
・チラシ・DM・POP広告の実施について知りたい。

ご希望の方は、三重商工会へ連絡お申込下さい。

エキスパートバンクをご活用ください

エキスパートバンクとは？

エキスパートバンク（経営・技術指導事業）制度は、経営・技術・営業・情報化等の各分野において、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。

この制度は、中小企業者の方々が抱えている経営上の問題点を解決するために、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。

1. 中小企業者の方が、エキスパートの派遣を希望される場合は、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。
2. エキスパートの派遣を希望される場合は、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。
3. 派遣を希望される場合は、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。

1 相談申込書
2 派遣決定通知書
3 報告書

中小企業者の方々が抱えている経営上の問題点を解決するために、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。

エキスパートバンクをご活用ください

エキスパートバンクとは？

エキスパートバンク（経営・技術指導事業）制度は、経営・技術・営業・情報化等の各分野において、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。

この制度は、中小企業者の方々が抱えている経営上の問題点を解決するために、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。

1. 中小企業者の方が、エキスパートの派遣を希望される場合は、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。
2. エキスパートの派遣を希望される場合は、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。
3. 派遣を希望される場合は、専門的な知識・豊富な経験を有する方々を「エキスパート」として登録し、中小企業者からの要請に応じて、その方々を派遣する制度です。

1 相談申込書
2 派遣決定通知書
3 報告書

中小企業向けの助成金
小規模事業者の資金調達を支援します！
マル経融資が使いやすくなりました

中小企業者の皆様へ
商工会連合会職員の異動等のお知らせ